

# 社会福祉法人伸愛会 定款

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共にすこやかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

#### (1) 第二種社会福祉事業

(イ) 保育所の経営

(ロ) 一時預かり事業の経営

### (名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人伸愛会という。

### (経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

### (事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を神奈川県横浜市に置く。

## 第2章 評議員

### (評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

### (評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を超えない範囲で評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

### 第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）
- (11) 解散
- (12) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必

要がある場合に開催する。

(招集)

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 理事及び監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員を選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員資格)

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第21条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第22条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第23条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第24条 この法人に、職員を置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

## 第5章 理事会

### （構成）

第25条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

- 2 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

### （権限）

第26条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

### （招集）

第27条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

### （決議）

第28条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い可否同数の時は、議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

### （議事録）

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

### （資産の区分）

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート・木造合金メッキ鋼板葺2階建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（939.06平方メートル）
- (2) 神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（57.75平方メートル）

- (3) 神奈川県横浜市旭区さちが丘34番地13所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 旭はるかぜ保育園園舎1棟 (739.79平方メートル)
  - (4) 神奈川県横浜市港南区大久保二丁目224番地3、252番地2、244番地6所在の鉄骨造陸屋根地下1階付2階建 上大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (736.76平方メートル)
  - (5) 神奈川県横浜市磯子区森四丁目339番地21、339番地23所在の鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 屏風ヶ浦はるかぜ保育園園舎1棟 (610.38平方メートル)
  - (6) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番2 (1226.22平方メートル)、1599番3 (237.82平方メートル) の土地
  - (7) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番地2所在の鉄骨造陸屋根2階建 大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (788.18平方メートル)
- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

#### (基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数(現在数)の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、横浜市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、横浜市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

#### (資産の管理)

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

#### (事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事総数(現在数)の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

#### (事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成

し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第38条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

## 第7章 解散

(解散)

第39条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決

議を経て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

## 第8章 定款の変更

### (定款の変更)

第41条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を経て、横浜市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を横浜市長に届け出なければならない。

## 第9章 公告の方法その他

### (公告の方法)

第42条 この法人の公告は、社会福祉法人伸愛会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

### (施行細則)

第43条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

## 附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	吉原	繁男
理事	吉原	誠
理事	西木	容一
理事	沼田	美和子
理事	湯川	千鶴子
理事	鈴木	起美子
監事	加藤	和彦
監事	濱	徳子

## 附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

この定款は、令和元年8月28日から施行する。

社会福祉法人伸愛会 役員名簿

令和元年6月21日

役 職	氏 名	役 職	氏 名
理事長	吉原 誠	評議員	内山 繁
理 事	吉原 千春	評議員	草場 善規
理 事	大田 京子	評議員	渋谷 秀一
理 事	宮尾 幸子	評議員	長深田 悟
理 事	鳴瀧 泰史	評議員	東澤 紀子
理 事	東 岳生	評議員	山本 尚志
監 事	小山 亮吉	評議員	吉原 和宏
監 事	田中 晴見		

## 社会福祉法人伸愛会 役員等報酬規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人伸愛会（以下「当法人」という）定款第9条および第23条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」とする）の報酬等について定めるものとする。

### (報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次の通り報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員等（＜法人における常勤役員の定義＞の者）については、報酬、賞与及び退職手当を支給する。
  - (2) 非常勤役員等については、報酬を支給しないこととし、法人業務を行う場合に別表3のとおり、費用を弁償する。ただし、交通費の実費が次の費用弁償額を超える場合は、旅費規程に基づき、その実費相当額を別途支払うことができる。  
施設長等の施設職員が役員の場合は支給しない。「職員給与規定」による。
- 2 常勤役員等に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了、または辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。
- 3 評議員・非常勤役員等に対する退職手当は、別表3に定める額

### (常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与については、別表第2に定める額
- (3) 退職手当については、職員給与規定に準ずる額
- (4) 通勤手当については、職員給与規定に準ずる額

### (非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第3に定める額
- (2) 非常勤役員等が職務のため出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、日当、宿泊料）を支給する。

### (当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼ね、職員給与を支給している者の役員等報酬は、別表第2の

定めによるものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

- (1) 報酬については、毎月10日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、職員給与に準じた日とする。
  - (2) 賞与については、毎年7月及び12月とする。
  - (3) 退職手当については、任期の満了、辞任又は死亡により退職した後3か月以内に支給する。
- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があったときには、立替金、積立金等を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規定により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50円未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50円以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規定をもって、社会福祉法第59条の2第2項に定める報酬等の基準として公表するものとする。

(改廃)

第10条 この規定の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第 11 条 この規定の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1

役 員 報 酬	
評議員報酬	・年間総額 50 万円を超えない範囲で支給
	・当該会議に出席した都度 1 万円を支給（乙源泉）
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給
非常勤役員	・当該会議に出席した都度 1 万円を支給（乙源泉）
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給

別表 2

常勤役員給与・賞与	
常勤役員	・給与規程第 42 条に準ずる
園長兼務常勤理事長報酬	・職員給与とは別に最大月額 30 万円を支給することができる

別表 3

役 員 退 職 慰 労 金	
常勤役員	・給与規程第 43 条に準ずる
評議員・非常勤役員	・退任時にその在籍期間に応じ、1 年に付き 1 万円を支給する。1 年に満たない端数については切上げとする。 (平成 29 年 4 月 1 日より)

2018年度決算報告  
社会福祉法人伸愛会  
貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	369,053,213	流動負債	238,932,933
固定資産	1,393,151,350	固定負債	190,954,310
基本財産	919,429,637	負債の部合計	429,887,243
その他の固定資産	473,721,713	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	65,904,000
		国庫補助金等特別積立金	409,447,828
		その他の積立金	268,699,000
		次期繰越活動増減差額	588,266,492
		（うち当期活動増減差額）	57,705,376
		純資産の部合計	1,332,317,320
資産の部合計	1,762,204,563	負債及び純資産の部合計	1,762,204,563

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	933,814,877
		借入金利息補助金収入	464,474
		経常経費寄附金収入	0
		受取利息配当金収入	27,537
		その他の収入	14,283,516
		流動資産評価益等による資金	0
	事業活動収入計		948,590,404
	支出	人件費支出	689,202,291
		事業費支出	90,094,217
		事務費支出	121,972,797
支払利息支出		897,917	
その他の支出		10,724,940	
流動資産評価損等による資金		0	
事業活動支出計		912,892,162	
事業活動資金収支差額		35,698,242	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	48,052,200
		施設整備等寄附金収入	0
		設備資金借入金収入	0
		固定資産売却収入	0
		その他の施設整備等による収入	0
		施設整備等収入計	48,052,200
	支出	設備資金借入金元金償還支出	12,742,000
		固定資産取得支出	329,264,152
		その他の施設整備等による支出	0
		施設整備等支出計	342,006,152
施設整備等資金収支差額		-293,953,952	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	0
		積立資産取崩収入	342,601,000
		その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計		342,601,000
	支出	投資有価証券取得支出	0
		積立資産支出	57,713,060
その他の活動による支出		0	
その他の活動支出計		57,713,060	
その他の活動資金収支差額		284,887,940	
当期資金収支差額合計		26,632,230	
前期末支払資金残高		114,730,050	
当期末支払資金残高		141,362,280	

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	933,814,877
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	933,814,877
	費用	人件費	698,915,351
		事業費	90,094,217
		事務費	121,972,797
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	31,832,991
国庫補助金等特別積立金取崩	-15,500,985		
その他の費用	0		
サービス活動費用計		927,314,371	
事業活動増減差額		6,500,506	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	464,474
		受取利息配当金収益	27,537
		その他のサービス活動外収益	14,283,516
	サービス活動外収益計		14,775,527
	費用	支払利息	897,917
		その他のサービス活動外費用	10,724,940
サービス活動外費用計		11,622,857	
サービス活動外増減差額		3,152,670	
経常増減差額		9,653,176	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	48,052,200
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計		48,052,200
	費用	資産評価損	0
固定資産売却損・処分損		0	
国庫補助金等特別積立金取崩	0		
国庫補助金等特別積立金積立	0		
その他の特別損失	0		
特別費用計		0	
特別増減差額		48,052,200	
当期活動増減差額		57,705,376	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	235,960,116	
	当期末繰越活動増減差額	293,665,492	
	その他の積立金取崩額(15)	342,601,000	
	その他の積立金積立額(16)	48,000,000	
次期繰越活動増減差額		588,266,492	

2018年度決算報告

本部

貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	16,417,952	流動負債	13,365,000
固定資産	1,015,000	固定負債	0
基本財産	0	負債の部合計	13,365,000
その他の固定資産	1,015,000	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	4,067,952
		(うち当期活動増減差額)	47,700
		純資産の部合計	4,067,952
資産の部合計	17,432,952	負債及び純資産の部合計	17,432,952

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	46
		その他の収入	35,650
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	35,696
事業活動による収支	支出	人件費支出	410,000
		事業費支出	
		事務費支出	1,327,996
		その他の支出	
		流動資産評価損等による資金減少額	
		事業活動支出計	1,737,996
	事業活動資金収支差額	-1,702,300	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
		施設整備等収入計	0
		支出	固定資産取得支出
	その他の施設整備等による支出		
	施設整備等支出計	0	
	施設整備等資金収支差額	0	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	1,750,000
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	1,750,000
その他の活動による収支	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	
		拠点区分間繰入金支出	
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
		その他の活動支出計	0
	その他の活動資金収支差額	1,750,000	
	当期資金収支差額合計	47,700	
	前期末支払資金残高	3,005,252	
	当期末支払資金残高	3,052,952	

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

サービス活動増減の部	収益	経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	0
	費用	人件費	410,000
		事業費	0
		事務費	1,327,996
	その他の費用	0	
	サービス活動費用計	1,737,996	
	事業活動増減差額	-1,737,996	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	46
		その他のサービス活動外収益	35,650
		サービス活動外収益計	35,696
	費用	その他のサービス活動外費用	0
		サービス活動外費用計	0
		サービス活動外増減差額	35,696
	経常増減差額	-1,702,300	
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	1750000
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	1,750,000
特別増減の部	費用	資産評価損	0
		拠点区分間繰入金費用	0
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	0
		特別増減差額	1,750,000
	当期活動増減差額	47,700	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額	4,020,252
		当期末繰越活動増減差額	4,067,952
		その他の積立金取崩額(15)	0
		その他の積立金積立額(16)	0
		次期繰越活動増減差額	4,067,952

2018年度決算報告

港南はるかぜ保育園

貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	57,095,506	流動負債	32,016,561
固定資産	254,798,768	固定負債	17,884,976
基本財産	166,811,467	負債の部合計	49,901,537
その他の固定資産	87,987,301	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	58,904,000
		国庫補助金等特別積立金	146,925,699
		その他の積立金	60,500,000
		次期繰越活動増減差額	-4,336,962
		(うち当期活動増減差額)	-68,841,464
		純資産の部合計	261,992,737
資産の部合計	311,894,274	負債及び純資産の部合計	311,894,274

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	245,464,954
		借入金利息補助金収入	60,000
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	10,654
		その他の収入	4,907,691
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	250,443,299	
	支出	人件費支出	195,354,916
		事業費支出	25,550,326
事務費支出		22,467,293	
支払利息支出		60,000	
その他の支出		3,010,000	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計		246,442,535	
事業活動資金収支差額	4,000,764		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	750,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	750,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	1,500,000
固定資産取得支出		654,152	
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	2,154,152		
施設整備等資金収支差額	-1,404,152		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	58,200,000
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	58,200,000
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	2,687,122
		拠点区分間繰入金支出	68,550,000
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	71,237,122		
その他の活動資金収支差額	-13,037,122		
当期資金収支差額合計	-10,440,510		
前期末支払資金残高	35,519,455		
当期末支払資金残高	25,078,945		

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	245,464,954
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	245,464,954
	費用	人件費	198,042,038
		事業費	25,550,326
		事務費	22,467,293
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	7,601,995
国庫補助金等特別積立金取崩	-5,246,889		
その他の費用	0		
サービス活動費用計	248,414,763		
事業活動増減差額	-2,949,809		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	60,000
		受取利息配当金収益	10,654
		その他のサービス活動外収益	4,907,691
	サービス活動外収益計	4,978,345	
	費用	支払利息	60,000
		その他のサービス活動外費用	3,010,000
サービス活動外費用計		3,070,000	
サービス活動外増減差額	1,908,345		
経常増減差額	-1,041,464		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	750,000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計	750,000	
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
国庫補助金等特別積立金積立		0	
拠点区分間繰入金費用	68,550,000		
サービス区分間繰入金費用	0		
その他の特別損失	0		
特別費用計	68,550,000		
特別増減差額	-67,800,000		
当期活動増減差額	-68,841,464		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	6,304,502	
	当期末繰越活動増減差額	-62,536,962	
	その他の積立金取崩額(15)	58,200,000	
	その他の積立金積立額(16)	0	
次期繰越活動増減差額	-4,336,962		

2018年度決算報告  
SUNはるかぜ保育園  
貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	53,318,873	流動負債	30,192,540
固定資産	67,648,434	固定負債	11,566,124
基本財産	0	負債の部合計	41,758,664
その他の固定資産	67,648,434	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	54,699,000
		次期繰越活動増減差額	24,509,643
		(うち当期活動増減差額)	-54,997,974
		純資産の部合計	79,208,643
資産の部合計	120,967,307	負債及び純資産の部合計	120,967,307

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	147,833,502
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	4,483
		その他の収入	2,334,653
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	150,172,638	
	支出	人件費支出	107,697,901
		事業費支出	13,253,810
事務費支出		10,975,429	
支払利息支出			
その他の支出		1,743,200	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	133,670,340		
事業活動資金収支差額	16,502,298		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	
固定資産取得支出			
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	0		
施設整備等資金収支差額	0		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	64,201,000
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	64,201,000	
	支出	投資有価証券取得支出	
積立資産支出		10,581,335	
拠点区分間繰入金支出		69,551,000	
サービス区分間繰入金支出			
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	80,132,335		
その他の活動資金収支差額	-15,931,335		
当期資金収支差額合計	570,963		
前期末支払資金残高	22,555,370		
当期末支払資金残高	23,126,333		

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	147,833,502
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	147,833,502
	費用	人件費	109,279,236
		事業費	13,253,810
		事務費	10,975,429
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	367,937
国庫補助金等特別積立金取崩	0		
その他の費用	0		
サービス活動費用計	133,876,412		
事業活動増減差額	13,957,090		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	4,483
		その他のサービス活動外収益	2,334,653
		サービス活動外収益計	2,339,136
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	1,743,200
サービス活動外費用計	1,743,200		
サービス活動外増減差額	595,936		
経常増減差額	14,553,026		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計	0	
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
国庫補助金等特別積立金積立		0	
拠点区分間繰入金費用	69,551,000		
サービス区分間繰入金費用	0		
その他の特別損失	0		
特別費用計	69,551,000		
特別増減差額	-69,551,000		
当期活動増減差額	-54,997,974		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	24,306,617	
	当期末繰越活動増減差額	-30,691,357	
	その他の積立金取崩額(15)	64,201,000	
	その他の積立金積立額(16)	9,000,000	
次期繰越活動増減差額	24,509,643		

2018年度決算報告

旭はるかぜ保育園

貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	40,603,845	流動負債	19,471,669
固定資産	265,884,050	固定負債	43,282,530
基本財産	157,761,643	負債の部合計	62,754,199
その他の固定資産	108,122,407	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	7,000,000
		国庫補助金等特別積立金	95,048,955
		その他の積立金	91,500,000
		次期繰越活動増減差額	50,184,741
		(うち当期活動増減差額)	-91,981,413
		純資産の部合計	243,733,696
資産の部合計	306,487,895	負債及び純資産の部合計	306,487,895

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	202,508,088
		借入金利息補助金収入	172,700
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	9,920
		その他の収入	2,286,580
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	204,977,288	
	支出	人件費支出	131,565,411
		事業費支出	19,544,087
		事務費支出	14,440,584
支払利息支出		259,050	
その他の支出		1,971,940	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	167,781,072		
事業活動資金収支差額	37,196,216		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,523,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,523,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,570,000
固定資産取得支出			
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	3,570,000		
施設整備等資金収支差額	-2,047,000		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	116,900,000
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	116,900,000	
	支出	投資有価証券取得支出	
積立資産支出		28,909,493	
拠点区分間繰入金支出	122,250,000		
サービス区分間繰入金支出			
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	151,159,493		
その他の活動資金収支差額	-34,259,493		
当期資金収支差額合計	889,723		
前期末支払資金残高	23,812,453		
当期末支払資金残高	24,702,176		

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	202,508,088
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	202,508,088
	費用	人件費	133,474,904
		事業費	19,544,087
		事務費	14,440,584
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	9,831,522
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,290,386
その他の費用	0		
サービス活動費用計	174,000,711		
事業活動増減差額	28,507,377		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	172,700
		受取利息配当金収益	9,920
		その他のサービス活動外収益	2,286,580
	サービス活動外収益計	2,469,200	
	費用	支払利息	259,050
その他のサービス活動外費用		1,971,940	
サービス活動外費用計	2,230,990		
サービス活動外増減差額	238,210		
経常増減差額	28,745,587		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1523000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
	その他の特別収益	0	
	特別収益計	1,523,000	
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
拠点区分間繰入金費用		122,250,000	
サービス区分間繰入金費用		0	
その他の特別損失	0		
特別費用計	122,250,000		
特別増減差額	-120,727,000		
当期活動増減差額	-91,981,413		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	52,266,154	
	当期末繰越活動増減差額	-39,715,259	
	その他の積立金取崩額(15)	116,900,000	
	その他の積立金積立額(16)	27,000,000	
次期繰越活動増減差額	50,184,741		

2018年度決算報告

上大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	40,082,443	流動負債	31,536,564
固定資産	275,058,858	固定負債	59,669,700
基本財産	206,647,682	負債の部合計	91,206,264
その他の固定資産	68,411,176	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	95,562,358
		その他の積立金	42,000,000
		次期繰越活動増減差額	86,372,679
		(うち当期活動増減差額)	-62,054,324
		純資産の部合計	223,935,037
資産の部合計	315,141,301	負債及び純資産の部合計	315,141,301

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	187,988,294
		借入金利息補助金収入	185,976
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	434
		その他の収入	2,836,519
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	191,011,223	
	支出	人件費支出	134,446,093
		事業費支出	19,325,946
		事務費支出	17,081,313
支払利息支出		371,957	
その他の支出		2,237,000	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	173,462,309		
事業活動資金収支差額	17,548,914		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,525,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,525,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,100,000
固定資産取得支出			
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	4,100,000		
施設整備等資金収支差額	-2,575,000		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	75,900,000
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	75,900,000
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	13,900,498
		拠点区分間繰入金支出	76,250,000
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	90,150,498		
その他の活動資金収支差額	-14,250,498		
当期資金収支差額合計	723,416		
前期末支払資金残高	11,922,463		
当期末支払資金残高	12,645,879		

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	187,988,294
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	187,988,294
	費用	人件費	136,346,591
		事業費	19,325,946
		事務費	17,081,313
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	6,144,161
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,166,421
その他の費用	0		
サービス活動費用計	175,731,590		
事業活動増減差額	12,256,704		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	185,976
		受取利息配当金収益	434
		その他のサービス活動外収益	2,836,519
	サービス活動外収益計	3,022,929	
	費用	支払利息	371,957
		その他のサービス活動外費用	2,237,000
サービス活動外費用計		2,608,957	
サービス活動外増減差額	413,972		
経常増減差額	12,670,676		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1525000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計	1,525,000	
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
拠点区分間繰入金費用		76,250,000	
サービス区分間繰入金費用	0		
その他の特別損失	0		
特別費用計	76,250,000		
特別増減差額	-74,725,000		
当期活動増減差額	-62,054,324		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	84,527,003	
	当期末繰越活動増減差額	22,472,679	
	その他の積立金取崩額(15)	75,900,000	
	その他の積立金積立額(16)	12,000,000	
次期繰越活動増減差額	86,372,679		

2018年度決算報告

屏風ヶ浦はるかぜ保育園

貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	34,570,055	流動負債	20,819,599
固定資産	200,136,240	固定負債	58,550,980
基本財産	165,208,845	負債の部合計	79,370,579
その他の固定資産	34,927,395	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	71,910,816
		その他の積立金	20,000,000
		次期繰越活動増減差額	63,424,900
		(うち当期活動増減差額)	-28,510,688
		純資産の部合計	155,335,716
資産の部合計	234,706,295	負債及び純資産の部合計	234,706,295

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	150,020,039
		借入金利息補助金収入	45,798
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	1,572
		その他の収入	1,882,423
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	151,949,832	
	支出	人件費支出	119,727,970
		事業費支出	12,369,936
		事務費支出	9,468,405
支払利息支出		206,910	
その他の支出		1,762,800	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	143,536,021		
事業活動資金収支差額	8,413,811		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,550,200
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,550,200	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,572,000
固定資産取得支出			
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	3,572,000		
施設整備等資金収支差額	-2,021,800		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	27,400,000
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
	その他の活動による収入		
	その他の活動収入計	27,400,000	
支出	投資有価証券取得支出		
	積立資産支出	1,634,612	
拠点区分間繰入金支出	32,750,000		
サービス区分間繰入金支出			
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	34,384,612		
その他の活動資金収支差額	-6,984,612		
当期資金収支差額合計	-592,601		
前期末支払資金残高	17,915,057		
当期末支払資金残高	17,322,456		

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	150,020,039
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	150,020,039
	費用	人件費	121,362,582
		事業費	12,369,936
		事務費	9,468,405
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	7,887,376
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,797,289
その他の費用	0		
サービス活動費用計	147,291,010		
事業活動増減差額	2,729,029		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	45,798
		受取利息配当金収益	1,572
		その他のサービス活動外収益	1,882,423
	サービス活動外収益計	1,929,793	
	費用	支払利息	206,910
		その他のサービス活動外費用	1,762,800
サービス活動外費用計	1,969,710		
サービス活動外増減差額	-39,917		
経常増減差額	2,689,112		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1550200
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
	その他の特別収益	0	
	特別収益計	1,550,200	
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
拠点区分間繰入金費用		32,750,000	
サービス区分間繰入金費用		0	
その他の特別損失	0		
特別費用計	32,750,000		
特別増減差額	-31,199,800		
当期活動増減差額	-28,510,688		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	64,535,588	
	当期末繰越活動増減差額	36,024,900	
	その他の積立金取崩額(15)	27,400,000	
	その他の積立金積立額(16)	0	
次期繰越活動増減差額	63,424,900		

2018年度決算報告

大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2019年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	126,964,539	流動負債	91,531,000
固定資産	328,610,000	固定負債	0
基本財産	223,000,000	負債の部合計	91,531,000
その他の固定資産	105,610,000	<b>【純資産の部】</b>	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	364,043,539
		(うち当期活動増減差額)	364,043,539
		純資産の部合計	364,043,539
資産の部合計	455,574,539	負債及び純資産の部合計	455,574,539

資金収支計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	428
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	
		その他の収入	
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	428
事業活動による支出	支出	人件費支出	50,112
		事業費支出	
		事務費支出	
		支払利息支出	
		その他の支出	
		流動資産評価損等による資金減少額	
		事業活動支出計	46,261,889
		事業活動資金収支差額	-46,261,461
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	42,704,000
		施設整備等寄附金収入	
		設備資金借入金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
		施設整備等収入計	
		施設整備等収入計	42,704,000
施設整備等による支出	支出	設備資金借入金元金償還支出	328,610,000
		固定資産取得支出	
		その他の施設整備等による支出	
		施設整備等支出計	
		施設整備等支出計	
		施設整備等資金収支差額	
		施設整備等支出計	328,610,000
		施設整備等資金収支差額	-285,906,000
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	367,601,000
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	
		その他の活動収入計	367,601,000
その他の活動による支出	支出	投資有価証券取得支出	0
		積立資産支出	
		拠点区分間繰入金支出	
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
		その他の活動支出計	
		その他の活動支出計	0
		その他の活動資金収支差額	367,601,000
		当期資金収支差額合計	35,433,539
		前期末支払資金残高	0
		当期末支払資金残高	35,433,539

事業活動計算書

(自)2018年4月1日 (至)2019年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	0	
		経常経費寄附金収益		
		その他の収益		
		サービス活動収益計		
		人件費		50,112
		事業費		
事務費				
利用者負担軽減額				
減価償却費				
国庫補助金等特別積立金取崩				
		その他の費用	0	
		サービス活動費用計	46,261,889	
		サービス活動増減差額	-46,261,889	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	428	
		その他のサービス活動外収益		
		サービス活動外収益計		
		支払利息		0
		その他のサービス活動外費用		
		サービス活動外費用計		
サービス活動外増減差額				
サービス活動外増減差額				
経常増減差額				
		サービス活動外増減差額	428	
		経常増減差額	-46,261,461	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	42704000	
		施設整備等寄附金収益		
		固定資産売却益		
		拠点区分間繰入金収益		367601000
		サービス区分間繰入金収益		
		その他の特別収益		
特別収益計				
資産評価損	0			
国庫補助金等特別積立金取崩				
国庫補助金等特別積立金積立				
拠点区分間繰入金費用				
サービス区分間繰入金費用				
その他の特別損失				
		特別費用計	0	
		特別増減差額	410,305,000	
		当期活動増減差額	364,043,539	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額	0	
		当期末繰越活動増減差額	364,043,539	
		その他の積立金取崩額(15)	0	
		その他の積立金積立額(16)	0	
		次期繰越活動増減差額	364,043,539	

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
14 神奈川県	100 横浜市	14100	1020005003895	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	伸愛会				
(8)主たる事務所の住所	神奈川県	横浜市	港南区日野8丁目3番3号		
(9)主たる事務所の電話番号	045-849-1888	(10)主たる事務所のFAX番号	045-849-1855	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.harukaze.co.jp/		(14)法人のEメール	makoto@harukaze.co.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成11年12月10日	(16)法人の設立登記年月日	平成11年10月21日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	70,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
吉原和宏	H31.4.1 ~ H32年6月定時評議会迄		2 無	2 無	0
株式会社デンフィート代表取締役					
草場善規	H29.4.1 ~ H32年6月定時評議会迄		2 無	2 無	1
元学校法人明倫学園 清風高等学校 事務長					
東澤紀子	H29.4.1 ~ H32年6月定時評議会迄		2 無	2 無	1
マティーン法律事務所 弁護士					
渋谷秀一	H29.4.1 ~ H32年6月定時評議会迄		2 無	2 無	1
株式会社東京グラスシナリー 代表取締役					
山本尚志	H29.4.1 ~ H32年6月定時評議会迄		2 無	2 無	1
磯子区選出 横浜市議員					
内山 繁	H29.4.1 ~ H32年6月定時評議会迄		1 有	1 有	1
元港南区副区長					
長深田悟	H29.4.1 ~ H32年6月定時評議会迄		2 無	1 有	1
社会福祉法人毛里田睦会 北寺尾むつみ保育園 園長					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	170,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
吉原 誠	1 理事長 H29.6.24 ~ H31年6月 定時評議会迄	平成16年4月1日	1 常勤	平成29年6月24日	屏風ヶ浦はるかぜ保育園 園長	2 無
吉原千春	3 その他理事 H29.6.24 ~ H31年6月 定時評議会迄		1 常勤	平成29年6月24日	SUNはるかぜ保育園 園長	2 無
太田京子	3 その他理事 H29.6.24 ~ H31年6月 定時評議会迄		1 常勤	平成29年6月24日	旭はるかぜ保育園 園長	2 無
宮尾幸子	3 その他理事 H29.6.24 ~ H31年6月 定時評議会迄		3 施設の管理者	平成29年6月24日	上大岡はるかぜ保育園 園長	2 無
鳴龍泰史	3 その他理事 H29.6.24 ~ H31年6月 定時評議会迄		2 非常勤	平成29年6月24日	株式会社MAN90 代表取締役	2 無
東 岳生	3 その他理事 H29.6.24 ~ H31年6月 定時評議会迄		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	平成29年6月24日	あずま社労士事務所オフィステイカ 代表取締役	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	120,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小山亮吉	社会福祉法人豊会 柏尾スマイル保育園 園長 H28.4.1 ~ H29.6.23 定時評議会迄	2 無			3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	12
長 信男	横浜市港南区日野連合町内会長 H29.4.1 ~ H29.6.23 定時評議会迄	2 無			3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	1

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数		常勤換算数		
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	142	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	66
	常勤換算数		常勤換算数		
	33.7				

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

1/4

① 平成29年度事業報告の承認 ② 平成29年度決算報告の承認 ③ 平成29年度監事監査報告の承認 ④ 平成30年度事業計画・予算の承認

平成30年6月16日	5	6	1	⑤.就業規則、非常勤職員就業規則、育児・介護休業規程、無期転換職員就業規則、給与規程等の改正の承認 ⑥.仮称「大岡はるかぜ保育園」についての承認
------------	---	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年5月2日	6	1	①.財務省所有地、横浜市南区大岡五丁目1599番地2土地の落札、契約 ②.既存建物解体工事の指名入札③大岡はるかぜ保育園、平成30年度特別会計予算 ④.福祉医療圏からの借入について ⑤.土地、建物等の大岡はるかぜ保育園の施設整備にかかる理事長専決
平成30年5月30日	6	1	①.平成29年度事業報告 ②.平成29年度決算報告 ③.平成29年度監事監査報告 ④.就業規則、非常勤職員就業規則、育児・介護休業規程、無期転換職員就業規則、育児休業等に関する労使協定、給与規程について ⑤.既存建物解体工事業者の決定について ⑥.仮称大岡はるかぜ保育園の施設整備資金計画予算・借入について ⑦.評議員会の招集について
平成30年6月30日	5	1	①.仮称大岡はるかぜ保育園の園舎けんせつ設計業者選定について ②.仮称大岡はるかぜ保育園の建設にあたり福祉貸付資金借入申込について
平成30年9月5日	5	1	①.仮称大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる契約締結方法について
平成30年9月21日	6	1	①.仮称大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる予算の変更について ②.仮称大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる契約締結について
平成30年10月25日	6	1	①.仮称大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる抵当権について ②.仮称大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる契約金額について ③.仮称大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる高井家取り付け道路について
平成30年11月27日	4	1	①.SUNはるかぜ保育園朝夕の駐車場誘導について ②.仮称大岡はるかぜ保育園園舎建設遅延の説明及び通園バスについて ③.仮称大岡はるかぜ保育園の隣家高井家の専用道路分筆費用について
平成30年12月15日	6	1	①.社会福祉法人仲愛会定款変更について（土地を購入し、基本財産に計上するため、定款変更） ②.評議員会の決議の省略につて
平成31年1月24日	4	1	①.横浜市南区大岡5丁目40-2の分筆について ②.大岡はるかぜ保育園大型遊具・備品の見積合わせについて
平成31年2月2日	5	1	①.大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる借入金、及び連帯保証人について ②.横浜市大岡5丁目1599-2の土地及び融資対象建物の担保提供について
平成31年2月27日	5	1	①.大岡はるかぜ保育園大型遊具・備品の見積合わせについて ②.大岡はるかぜ保育園園舎建設遅延の対応について
平成31年3月26日	6	1	①.平成30年度監査において、指摘のあった単独随意契約につて ②.平成30年度補正予算について ③.平成31年度事業計画案について ④.平成31年度予算案について ⑤.第三者委員について ⑥.評議員の退任について ⑦.横浜銀行よりの借入金の最高限度額について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山亮吉 長 信男
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 01 無限定適正意見 2/4

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称							
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況		⑥事業所単位での事業開始年月日		⑦事業所単位での定員		⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所		港南はるかぜ保育園								
		神奈川県 横浜市港南区 日野8-31-36		1 行政からの賃借等		3 自己所有		平成12年4月1日	90	958			
		ア 建設費	平成12年3月31日	50,000,000	95,521,000	70,000,000	215,521,000	719,000					
		イ 大規模修繕	平成29年2月28日					15,336,000					
001	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所		港南はるかぜ保育園(増築)								
		神奈川県 横浜市港南区 日野8-31-36		1 行政からの賃借等		3 自己所有		平成14年4月1日	30	577			
		ア 建設費	平成14年3月31日	10,000,000	73,411,128			83,411,128	238,000				
		イ 大規模修繕											
001	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所		港南はるかぜ保育園(24時間型緊急一時保育室)								
		神奈川県 横浜市港南区 日野8-31-36		1 行政からの賃借等		3 自己所有		平成17年3月1日	6	608			
		ア 建設費	平成17年2月28日	22,273,448		3,500,000	25,773,448	58,000					
		イ 大規模修繕											
002	SUNはるかぜ保育園	02091201	保育所		SUNはるかぜ保育園								
		神奈川県 横浜市 野庭町346-2 野庭すずかけ小学校内		1 行政からの賃借等		1 行政からの賃借等		平成17年4月1日	60	830			
		ア 建設費					0		470,000				
		イ 大規模修繕											
003	旭はるかぜ保育園	02091201	保育所		旭はるかぜ保育園								
		神奈川県 横浜市旭区 さちが丘34-13		1 行政からの賃借等		3 自己所有		平成21年4月1日	90	1,248			
		ア 建設費	平成21年3月31日	40,000,000	130,817,062	70,000,000	240,817,062	774,000					
		イ 大規模修繕											
004	上大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所		上大岡はるかぜ保育園								
		神奈川県 横浜市港南区 大久保2-6-29		2 民間からの賃借等		3 自己所有		平成24年4月1日	90	1,261			
		ア 建設費	平成24年3月31日	50,000,000	124,936,877	70,000,000	244,936,877	737,000					
		イ 大規模修繕											
005	屏風ヶ浦はるかぜ保育園	02091201	保育所		屏風ヶ浦はるかぜ保育園								
		神奈川県 横浜市磯子区 森4-6-21		1 行政からの賃借等		3 自己所有		平成25年4月1日	60	840			
		ア 建設費	平成25年3月31日	30,000,000	109,510,500	70,000,000	209,510,500	633,000					
		イ 大規模修繕											
006	仲愛会本部	00000001	本部経理区分		仲愛会本部								
		神奈川県 横浜市港南区 日野8-31-36		4 その他		4 その他		平成11年12月3日	0	0			
		ア 建設費					0						
		イ 大規模修繕											
007	大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所		大岡はるかぜ保育園								
		神奈川県 横浜市南区 大岡5丁目40-2		3 自己所有		3 自己所有		令和1年8月1日	90				
		ア 建設費	令和1年7月20日	48,004,000	170,816,000	147,300,000	366,120,000	826,310					
		イ 大規模修繕											

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称							
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況		⑥事業所単位での事業開始年月日		⑦事業所単位での定員		⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称							
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況		⑥事業所単位での事業開始年月日		⑦事業所単位での定員		⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	日野連合町内会「こどもふれあい祭り」	2018年4月29日 港南区北公園
	港南はるかぜ保育園・SUNはるかぜ保育園4歳児5歳児が体操・ピアノ演奏にて参加	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	港南区役所主催「港南区こども夢ワールド」	2018年11月3日 港南区ふれあい公園
	港南・SUN・上大岡はるかぜ保育園5歳児が体操・ピアノ演奏にて参加及び寄付	
地域における公益的な取組⑨(地域の関係者との)	特別養護老人ホーム「峰の郷」訪問	2018年5月27日、7月10日、10月12日 峰の郷

地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	SUNはるかぜ保育園 5歳児体操・ピアノ演奏、入所者との触れ合い	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	SUN・野庭すずかけ小学校と合同避難訓練 野庭すずかけ小学校へ避難	2018年5月24日 野庭すずかけ小学校にて
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	特別養護老人ホーム「すずかけの郷」訪問 SUNはるかぜ保育園 5歳児体操・ピアノ演奏、入所者との触れ合い	2018年10月15日 すずかけの郷
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域子育て支援活動「野庭フェスタ」 港南はるかぜ保育園・SUNはるかぜ保育園 4・5歳児が参加し地域の保育園との交流	2018年11月7日 野庭中央公園
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域子育て支援活動「フェスティバル春」 上大岡はるかぜ保育園5歳児 地域の保育園との交流	2018年5月15日 港南ふれあい公園
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	さが丘蔵屋敷自治会盆踊り大会への参加 旭はるかぜ保育園 園児	2018年7月28日
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	「保育ひろば」への参加 旭区主催 旭区子育て支援イベント	2018年10月24日
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	旭区二俣川エリア保育園交流会 旭区二俣川エリア7園での交流	2018年10月25日 大池公園
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	森浅間神社「例大祭」に参加 屏風ヶ浦はるかぜ保育園4・5歳児	2018年8月15日 森浅間神社

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)		
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
② 地域公益事業 (円)		0
③ 公益事業 (円)		0
④ 合計額 (①+②+③) (円)		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
② 地域公益事業 (円)		0
③ 公益事業 (円)		0
④ 合計額 (①+②+③) (円)		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無	
② 事業報告	1 有
③ 財産目録	1 有
④ 事業計画書	1 有
⑤ 第三者評価結果	1 有
⑥ 苦情処理結果	3 該当なし
⑦ 監事監査結果	1 有
⑧ 附属明細書	1 有
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
① 事業運営に係る公費 (円)	889,580,068
② 施設・設備に係る公費 (円)	5,881,927
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	233,181,437
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
港南はるかぜ保育園	平成27年度
SUNはるかぜ保育園	平成27年度
旭はるかぜ保育園	平成27年度
上大岡はるかぜ保育園	平成27年度
屏風ヶ浦はるかぜ保育園	平成27年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
① 実施者の区分	04 税理士法人
② 実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	株式会社 MAN 9 0
③ 業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④ 費用 [年額] (円)	1,944,000
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
① 所轄庁から求められた改善事項	無
② 実施した改善内容	無

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無